

【研究ノート】

# 民族映える若者たち： エスノエピステーメー探究へのプロスペクトウス

青 柳 寛

キーワード：民族映え、先住民族性、若手先住民、ネオエスニック・モード、  
ポストコロニアル、エスノエピステーメー、文化のハイブリディティ

## 1. 課題提起

2010年に登場したフォトジェニック・アプリとインスタグラムは、数か月の内に1000万人規模のユーザーを集め、今ではソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(SNS)の重心的な位置を占めている。2011年7月には1億点の画像がアップロードされたことが表明され、2016年6月に至っては全世界のユーザー総数が5億人を超えたと報告されている<sup>(1)</sup>。そして、日本では「インスタ映え」という言葉が2017年の流行語大賞<sup>(2)</sup>に輝き、それ以来「見映えの良さ」を意味する「映え」という語が、インスタグラムのユーザーたちによる創造性や芸術性に富んだカメラワークを強調する現代用語と化した。

インスタ映えの対象にはユーザーが日常的に捉えた風景やオブジェや人物像、あるいは自身の姿が含まれる。これらの被写体をカメラアートとして発信することで、誰でもフォトグラファーになり得るところがインスタ映えの醍醐味である。中でも、プロ顔負けの画像を次々と発信し、アカウントに多くのフォロワーを持つインフルエンサーを「インスタグラマー」と呼ぶ慣習も2020年代に入った今日すっかり定着したようだ<sup>(3)</sup>。そして、この路線で近年著しく拡大している興味深い社会現象として、「民族映え」と称すべき若手先住民たちによるファッションナブルな自撮り行為がある。

ブランドもののシャツやジーンズ、ファッションモデルさながらのポーズ、あるいはヒップなボスチャーが伝統的な民族モチーフないしこれを模したものと織り合わされることで、個性溢れる華やかな自画像が表現され、発信者はまずフォロワーたちの目を惹き付ける。これがメディアからも注目され、「ネオエスニック・モード」ないし「ネオエスニック・ファッション」と呼ばれる新たなトレンドを紡いでいる。こうしたヒップな民族的自己表現としての民族映えは、近年高まりを見せる先住権運動や文化の復興にも華を添え、若者たちの民族的な自己アイデンティフィケーションやセルフエンパワーメントにも拍車をかけている。

一般的に先住権運動とこれに伴う法整備の試みは、例えばブラジル史の文脈においては、そのルーツをポルトガル人による入植が本格化して間もない16世紀後半のインディオ法制まで遡ることもできる<sup>(4)</sup>。ただ、長らく続いてきた入植者による支配体制—いわゆるセトラー・コロニアリズム—の下で先住民族の権利に関わる議論や政策はトップダウンなものばかりで、先住民の人々が自ら団結して声を上げ、権利の回復や法の整備を政府に求めるデモンストレーションが本格化したのは1980年代以降と考えられる。民族映えは、それ自体を若手先住民たちによる民権運動と捉えることには無理があるとはいえ、若者たちの華やかな表現行動を通じてポストコロニアルな現代における先住民族の存在をより一層可視化さ

せ、先住権を勝ち取るためのアクションを盛り上げる新たな流れを形成しつつあるということができよう。未だこうした社会現象に踏み込んだ研究が存在しないことに鑑みれば、これを学術的に探究していくことの意義は十分あると思われる。

本稿は、筆者がこれまでにブラジルで実施し、現在その比較として台湾をベースに進めている現地調査に触れながら、「民族映え」現象とその文化人類学的な探究の根拠となる「民族知/ethnoepisteme」(Comaroff and Comaroff 2009)に関して得られた民族誌的な理解、および参照し得た文献や情報源について、備忘録風にまとめてみたものである。筆者はこれまでブラジル(2018～22年)を対象として民族映えに関する調査を実施し、これ以来台湾の原住民族<sup>(5)</sup>をはじめ、東南アジアやアフリカ、そして北米の若手先住民系インスタグラマーたちの領域にも視野を広げているところである。無論、単独でこれら全てを調査し尽くすことは到底できないが、SNSを介して相互につながり合い、影響し合いながら民族映える若者たちが織り成していくハイブリッドな自己表象と、これを裏付ける時代的な背景、そしてそこから導き出される新たな民族知について、それなりの推理は行ってきたつもりである。従って本稿では、そんな推論の基軸になると思われる部分を、以下の通り記してみた次第である。

なお、本稿では若手先住民である何名かの対象者(調査協力者)の名前を挙げているが、守秘主義的な配慮から、個人の名称には仮名を当てることとする。ただし、合意を得た共同研究者や公人はこの限りではない。

### 1.1. 民族映えのポストコロニアルな位置づけ

「先住民族の対世界的な可視化」は、国連人権委員会に先住民族のための作業部会こと Working Group on Indigenous Populations/先住民作業部会(WGIP)が1982年に立ち上がって以来取り組まれてきた課題であった。WGIPの発足に合わせるタイミングで開催された地球サミットでは、参加した先住民の人々から「自分たちの土地や環境が

世界各地で破壊されていること」への強い懸念が表明され、これを受けて国連諸機関が「先住民の健康や識字力の改善、および土地や領土の悪化と闘うための事業計画」を打ち出した。これに続き、国連総会は1993年を「International Year of the World's Indigenous People/世界の先住民の国際年」に、1995～2004年を「International Decade of the World's Indigenous People/世界の先住民の国際10年」にそれぞれ指定し、更に2005～2014年を「Second International Decade of the World's Indigenous People/第2次世界の先住民の国際10年」として、先住民をめぐる様々な問題解決のための国際的な協力を各国に訴えた<sup>(6)</sup>。

2000年に至っては国連の Economic and Social Council/経済社会理事会(ECOSOC)によって The United Nations Permanent Forum on Indigenous Issues/先住問題常設フォーラム(UNPFII)<sup>(7)</sup>が設置された。「世界のおよそ90カ国に暮らす3億7000万人以上の先住民の人々は、自分たちの土地でしばしば差別に直面し、政治的な権力や経済力から切り離され、読み書きもできないまま極貧の生活を強いられており、戦争や環境災害によって避難を余儀なくされ、先祖の土地からも追い出され、物理的・文化的生存に必要な資源を奪われ、知的財産を盗まれ、無断で利用されている」と宣言したUNPFIIは、毎年8月9日を「International Day of the World's Indigenous Peoples/世界の先住民の国際デー」に定め、「先住民族の経済社会開発、文化、教育、環境、健康、人権に関連した諸問題を審議する」としている。以来、各国政府と先住民族をそれぞれ代表する専門家たちが集って先住民族の関心事が全般的に話し合われてきた。更に2007年、WGIPがその草案の編纂に長らく取り組んできた『Declaration on the Rights of Indigenous Peoples/先住民の権利に関する国際連合宣言<sup>(8)</sup>』が国連総会において採択され、先住民族の自己決定権と自治権(同化を強要されない権利)、これまでに奪われた土地や資源の返還や賠償等を求める権利、先祖伝来の文化を守る権利、独自の言語で教育を受けたり施したりする権利、受け継がれてきた土地や資源を活用する権利等の保障が宣誓された<sup>(9)</sup>。



画像 1. 第 15 回領地解放集会のデモ現場にて（2018 年 4 月 26 日筆者撮影）

法的な拘束力こそないものの、この宣言によって広く先住民の人々の間で民族意識や政治的関心が高められたことは確かである。そしてこれを契機に、世界各地の先住民当事者たちが国や地域の為政者たちによる理不尽な政策の一方的な行使や、巷で被り続ける人種差別や迫害、あるいは土地の略奪や破壊に対する抗議の声を上げ、自分たちの権利に対する保障を求めたり、伝統文化の保護や蘇生を目指したりする運動を盛んに展開するようになったと考えられる。UNPFII にはブラジルからも台湾からも気鋭の若手先住民活動家たちが派遣され、議論や協議の要点を自分たちのコミュニティに持ち帰って活動を展開している<sup>(10)</sup>。そうすることで、先住権に関してフォーラムで共有された理念や活動のノウハウが先住民ないし原住民族としてのアイデンティフィケーションや誇りと共に伝搬してきたのである。

筆者はこのようなアクションの現場を、2018 年 4 月 23 日～27 日にブラジルの首都ブラジリアにおいて開催された 15<sup>o</sup> Acampamento Terra Livre (Anual para Manifestarse Contra as Políticas Governamentais e Exigir Justiça) / 第 15 回領地解放集会（政府の政策に反対し、正義を要求するための年次キャンプ）<sup>(11)</sup> において拝見することができた（画像 1）。また、台湾各所で展開されてきた類似のデモンストレーションについては、ネットの関連報道<sup>(12)</sup> をフォローし続けている。

こうした動向と歩調を合わせるが如く、アカデミアにおいてはポストコロニアリズムの流れが沸き起こった。ヨーロッパ人による植民地支配と

今日に続く差別や搾取が、被植民地の人々に与えてきた政治経済的および文化社会的な影響に焦点を当てつつ、植民地主義的な体制とこれを裏付ける価値観、あるいは帝国主義的なイデオロギーを批判理論の手法で脱構築する学術的な試みは、エドワード・サイードの『オリエンタリズム』（1978）以来、これまでセルフクリティカルな展開を見せてきたのである。

サイードは、西洋人の非西欧世界に対する脅威の念に裏付けられた歴代の言説や芸術的表現を介して「オリент」と総称される一種の東方幻想が歴史的に固められ、植民地主義や帝国主義を促してきた経緯を明らかにした。一方、ガヤトリ・スピヴァクは、西欧文明を支えてきたエリート主義によって秩序立てられた現代世界における下層階級の主体性に着目したラナジット・グハの議論を踏まえ、ジェンダーに着目しながら抑圧体制を批判した。そして、抑圧者たちの価値観と表現体系に同化することを強いられ、自分たちの言葉を奪われ続けてきた「サバルタン」な女性たちの声に耳を傾けることの重要性を指摘した（Said 1978, Guha 1982, Spivak 1988）。

この後ポストコロニアル・スタディーズにおいては、サイードのオリエンタリズムを「固定的な観念である」として批判したアイジャズ・アフマド（1995）や、スピヴァクらサバルタン研究者たちの論じる「被抑圧者」、「弱者」、ないし「マイノリティ」が典型的で現実離れしている点を指摘したスミット・サルカル（1994）、サバルタン理論そのものが象牙の塔で安穩と研究を進めるエリー

ト学者たちによる机上の空論に過ぎないと釘を刺したビジェイ・ミシュラとボブ・ホッジ(1991),あるいはそうした批判すら手温く,例えばパレスチナの人々が置かれてきた深刻な抑圧状態から目を背け続けているとするモハメド・マディウ(2021)らの手厳しいクリティークが展開されている。

こうした理論展開に鑑みて,筆者が本研究を進めるに当たっては,以下の2点に配慮したいと考えている:

- 1) 文化や伝統を本質的で固定的なものとして類型化することなく,これらの流動的な側面を捉えていくこと<sup>(13)</sup>
- 2) 被植民者として声を上げ,自分たちのエンパワーメントにつながるアクションを起こしている人々が生きる(活きる)現場に注目すること

なお,本稿ではポストコロニアリズムの時代観に倣い,民族映える若者たちが生きる(活きる)現代を「植民地的な状況や条件,あるいは支配が存続する時代<sup>(14)</sup>」とみなして話を進めたい。上記の国連での展開やポストコロニアル・ディスクールが示す通り,世界各地の被植民地域における「支配の構造」は今も存続している(e.g.,西川2007)。脱植民地化への動き(藻掻き)は,筆者が調査を進めてきたブラジルでも,またこれから本格的に調査を行おうとしている台湾でも,民族映えを文脈づける上で無視する訳にはいかない「今に続く社会政治的な枠組み」なのである。

## 1.2. 「先住民族」とは誰なのか・「先住権」とは何なのか

U.N. Sub-commission on Prevention of Discrimination and Protection of Minorities/国連差別防止およびマイノリティ保護のための小委員会への報告書としてエクアドルの人権活動家ホセ・マルティネス・コーボによって取りまとめられた『コーボ報告書』によれば「先住の諸共同体,人々,諸民族(indigenous communities, peoples and nations)とは,

侵略や植民統治下に置かれる以前に自分たちの領地において育んできた社会との歴史的な連続性を有し,これらの領地ないしその一部において現在優勢な地位を占めている社会集団とは別格の認識を持つ人々を指す」と定義されている(Cobo 1986: 379)。そしてこの報告書には,先住民族の特徴として「民族としての存続を基盤としながら,先祖伝来の土地と民族的なアイデンティティを自分たちの文化様式や社会制度,あるいは法制に従って持続的に発展させ,次世代へと引き継ぐことを定めている」(ibid. 380)という点が指摘されている<sup>(15)</sup>。

石垣直氏によれば,誰が先住民に該当するかという問題は近代国家成立の歴史と複雑に関わっており,国内において先住民族であることを主張する人々をマイノリティとして扱ってきた国家が大半である。しかし,今日の国際社会においては上述の『コーボ報告書』に示されている「先住民族」の概念が屢々応用されており,「先住民族の権利」という意味での「先住権」に関しても,労働者の権利保護という観点から先住民問題に注目してきたInternational Labour Organization/国際労働機関(ILO)によって1989年に採択された『Convention No.169 Concerning Indigenous and Tribal Peoples in Independent Countries, 1989/1989年の原住民及び種族民条約第169号条約』に沿った主張が行われてきた(石垣2007:200-201)。先住民族と定義し得る人々,あるいは先住民族であることを主張する人々がどのような権利を持つかについては,研究者,各国政府,および先住民族性を主張する人々の間で必ずしも明確なコンセンサスが醸成されている訳ではないものの,「先住民族の構成員にのみ認められ,国民一般が享受しない特別な権利」として先住権が主張され,その中に土地権,自治権,教育権,言語権,生業権等が含まれるという点で認識はほぼ一致している(ibid. 201)<sup>(16)</sup>。

当然のことながら,植民地化の時期や歴史的経緯,あるいは近年における両国の先住民族政策ないし原住民族政策のあり方に関して,筆者が注目しているブラジルと台湾で事情は異なっている。しかし,双方とも先住民ないし原住民の人々がセトラー・コロニアリズムの文脈でサバルタンな立

ち位置を余儀なくされ、これまでの差別構造からの解放と権利の取得に向けて動いていることに相違はない。

ブラジルでは1973年以降、後述の国立民族基金により先住民族保護政策が執られ、1988年の憲法改正によって先住権が保障され、国として2007年の『国連先住民族の権利に関する宣言』に備えた議論と『宣言』の採択に積極的に参加した(de Oliveira Godinho 2008: 248)。一方、台湾では、日本の植民地支配(1895~1945)と国民党政府による統制の時代を経て「帝国の暴力と征服によって産み出された植民者の社会に飲み込まれた人々として自分たちを認識し、文化的には植民者とは異なる独自の文化を有し、植民地化によって自らの土地・領域において劣位にあることを余儀なくされながらも、依然としてその土地／領域・文化様式・社会制度・法制度・アイデンティティを主体的に保持・発展・継承していこうとしている人々」とする国際法の専門家で先住権の擁護者として積極的な弁護活動を幅広く行なってきたジェイムズ・アナヤ氏(Anaya 2000)による原住民族の社会的な位置づけが再三にわたって強調されながら、民主化を求める大衆運動の流れに乗って1987年には原住民族の政治参与権、教育権、言語権、そして文化権が保障された。次いで1996年には「原住民族委員会」が設置され、1998年には「原住民族教育法」が制定された。更に2000年には先住権にも配慮した憲法の改正が行われ、2001年には「原住身分法」、2005年には「原住民族基本法」がそれぞれ制定されるに至り、原住民による権利獲得運動の成果を見ることができ(楊 2015:132)。

本研究においてもこうした先住民族や先住権に関する認識を基盤に調査を進めるつもりではあるが、「開かれた自己表現」である民族映えの若手実践者たちの中には、必ずしもその民族的な資質が上記の先住民ないし原住民の定義に当てはまらない者も少なくない。ブラジルのetnogese/エトウノジェゼや台湾の平埔族のように、入植者たちが統治する国家社会に溶け込みながら代々混血を繰り返してきたことによって自分たちの民族性が定かではなくなってしまう若者たちが、そうしたファジーな

アイデンティフィケーションを持つ人々の好例であるが、これらの人々が民族映えの実践を通して自分たちの民族性を新たに主張したり、自分たちの民族性に目覚めたりすることもあり得るのである<sup>(17)</sup>。

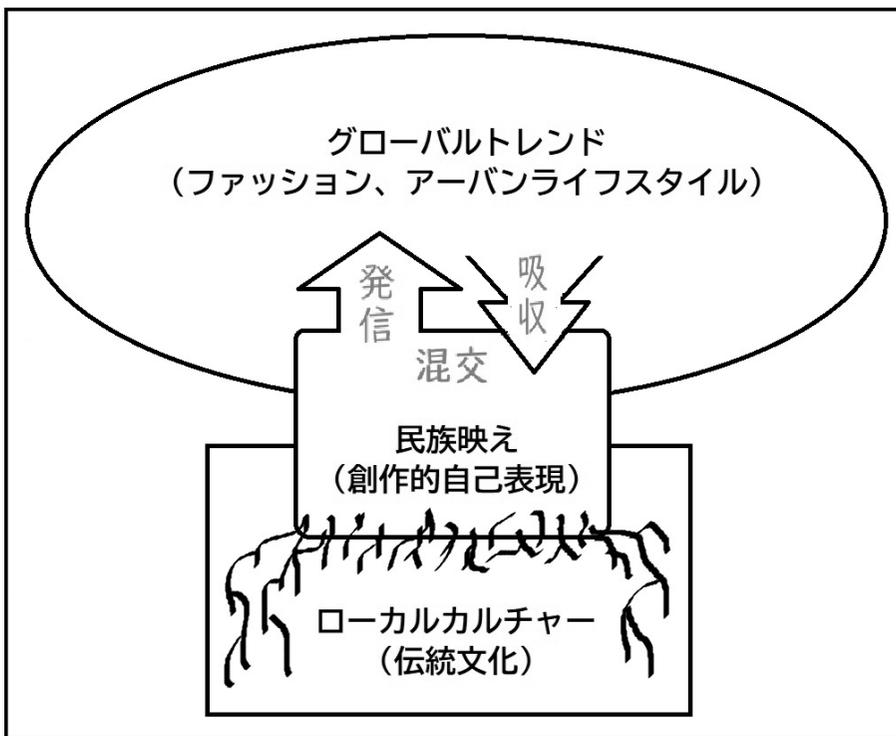
そこで便宜上、本研究においては「先住民族系」という総称を用いることで、先住民族およびこれに準ずる、あるいはこれに傾倒する人々を含むことにしたい。その一方で「非先住民族」という対比的なアイデンティティ・マーカーを設定し、先住民族に該当せず、先住民としてのアイデンティフィケーションも持ち得ない人々をこの部類に含めることとする。

## 2. 先住民族の生活世界とグローバル・フローの接触域を彩る民族映え

ジェームス・クリフォード(1997)は、異なる文化が接触する場を「contact zone/接触域」と呼び、これに注目しながら現代社会の複雑性を捉えていく探究の重要性を説いている。インスタグラムは将にバーチャルな接触域を構成しているといえ、インスタ映えは、ユーザーがスマホのアプリを使って自作のカメラアートを展示し、自身の日常生活をグローバル・フローとつなぐ接触域の開拓行為に他ならない。そうだとすれば、先住民族系のインスタグラマーたちにとって民族映えは、自民族と世界を手先の操作でつなぐ恰好の手段としてインスタグラムが機能している点をよく示していると考えられる。民族映える若者たちは、その居場所が辺境か否かに関わらず、自分たちの存在を即興で世界に向けて発信し、これをフォローする側は、苦勞して彼ら・彼女らの元を訪れたり、わざわざ民族資料館まで足を運んだりするまでもなく、彼ら・彼女らの生き活きとした映え姿をリアルタイムで閲覧できるのである。

筆者が2018年に現地調査を行うべく訪問したアマゾン熱帯雨林に点在する複数の先住民族コミュニティでも、若者たちが一様にスマートフォンを肌身離さず持ち歩き、撮影に興じていた。これらの村々では決まって、金銭収入が得られ次第WiFi通信システムが整えられ、村の中心に建てられている

図1. 民族映えを示したフレームワーク（筆者作成）



公民館相当の集会所<sup>(18)</sup>には充電装置がルーターと共に設置されていた。そして入れ代わり立ち代わり、住民が自分たちのスマホをそこで充電していた。斯くして、今や「辺境」といわれてきた地においてもネット環境は整備され、若者たちが民族映えるためのインフラが用意されるのである。そして若者たちは、ネットを通じて世界各地で起きている出来事や話題のニュースをフォローし、流行を敏感に捉え、自分たちの感性で「地元の色や味」をグローバルトレンドと巧みに絡ませながら、ネオエスニックな表現を紡ぎ出していくのである（図1）。

### 3. 民族映えるブラジルの若者たち： 過去の事例調査より

#### 3.1. 民族映えのタイポロジー

300 余り<sup>(19)</sup>の民族が現存するといわれるブラジ

ルでは、若者たちを中心に「moda Indígena/先住民民族モード<sup>(20)</sup>」と呼ばれるファッションが、2020 年に至ってジャンルとして確立されている。日本でインスタ映えが流行し始めた 2017 年、既にインスタグラム上には民族映えた自撮り画像が溢れ、同じくメジャーなオンライン・ソーシャルメディアであるフェイスブックにも同様の画像をアップロードする個人や地域コミュニティのページが現れた。2020 年 9 月にブラジル版のファッションマガジンである Vogue Brasil の表紙<sup>(21)</sup>を先住民のモデルが飾って SNS 上でも話題になり、「modelo Indígena/先住民民族モデル<sup>(22)</sup>」、や「beleza Indígena/先住民民族の美しさ」を謳ったファッションショーが各地で催されるようになった<sup>(23)</sup>。

本稿に取り組んでいる 2024 年 3 月末の時点で 13.4 万人のフォロワーを持っていることが確認できた『belezasindigenas』は、こうした流れを代表するインスタグラム・フォーラムであるが、興味深いのは、このページのプロフィールの中で「Siga

a página de maneira não tradicional/非伝統的な方法でページをフォローしてください」と宣言されている点<sup>(24)</sup>で、関係者に問い質したところ「世界的なファッションの流れにうまく乗せるため、地味な伝統様式をヒントにしながらも、伝統そのものに囚われてしまうことなくクールなスタイルを開発していく」のがその主旨であるという。ここからも、民族映えることによる先住民族文化の蘇生が必ずしも伝統様式の忠実な再現に固執することではなく、むしろトレンドを取り入れながら新たな様式を創作していくことに重点が置かれている点が窺える。

民族映えによって示されるネオエスニック・モードにはいくつかのパターンが見受けられる(画像2)。2018年から19年にかけて、筆者はブラジルア大学の人類学部付属研究所である Laboratório e Grupo de Estudos em Relações Interétnicas/間民族関係研究センター (LAGERI) にて、室長のスティーヴン・ベインズ教授と4名の若手先住民の研究者ら(互いに異なる民族を出所とする大学院生の面々)と共に数百に及ぶインスタグラム画像を分析し、以下の様なパターンを導き出した：

- 伝統系 (tradicional) : 「先祖代々伝えられてきた様式」を忠実に再現したスタンス。ただし、ここでいう「忠実」はあくまでデザイナーの個人的な解釈や感性に委ねられており、結果的には現代風にリアレンジされた見栄えの良い仕上

げになっている場合が多い。研究チーム内では、対外的に民族としての誇りを主張する目的で意識的に伝統的なモードを再現しているケースをレスレクション(ressurreição)と呼ぶことで合意した。

- トレンド傾倒系 (trendy) : 伝統系に相對し、欧米の文化産業によって発信されグローバルマーケットを通じて伝播されるブランドものに比重が傾くも、僅かながら民族性や伝統性を示すアクセントが付されているスタイル。
- リメイク系 (refazer) : 伝統的なデザインや素材が現代風にリアレンジ(改造)され、伝統的な部分が著しくデフォルメされたり、他の民族のデザインやモチーフとリミックスされたりした創作度ないし改造度の高い装身様式。
- コードの切り替え (mudança de código) : オリジナルからリメイク、そしてトレンドィーへと、場や状況に応じて巧みにファッションを切り替えながら、SNS上では伝統系からリメイクに至る凡そ全てのタイプを網羅した自己表現が提示されるケース。

無論、上記のタイプ分けはあくまで分析レベルでの話であって、当事者たちの間では必ずしも区分が明確ではない。試みに、呼びかけに応じてただけた5民族に及ぶ9名のインスタグラマーたちを対象に行った聴き取りからは、どれが伝統的でどれがリメイクかを問うことよりも、「様々な



画像2. ブラジルの若手先住民たちによる民族映えの事例(協力者提供画像、顔部の塗潰は筆者)



画像3. コード切り替えの事例  
儀式参加時の伝統的な装身（左）vs. 自分らしくいれる際の映え姿（右）  
（エンマさん提供画像、顔部の塗潰は筆者による）

やり方で日々の創作を楽しんでいる」というのが共通した認識であることがわかった。ただし、どのインスタグラマーもクリエイティブな自己演出を行うべく、連日自分たちなりにグローバルトレンドをよく観察し、伝統にも注目しながら、演出に工夫を凝らしていることは確かだった。別途6民族に及ぶ13名のインスタグラマーを対象に行ったグループインタビューでは、自分たちがどんなにトレンドに着飾って民族映えても、それがグローバルトレンドに服従することを意味するのではなく、自分たちが「Indigeneidade/先住民族性」をグローバルトレンドに仕立てようとしている点が強調された。つまり、伝統的な様式を先住民族である自分たちが如何にデフォルメしたりリメイクしたり、外来のトレンドと融合してきたとて、それはあくまで「extensão da tradição / 伝統の延長」として受け止められていたのである。

一方、儀式を基準に伝統的な様式とリメイク系の自己表現が区別される事例が確認されている。アマゾン熱帯雨林の最中に位置する居住区で民族映えている女性インスタグラマーのエンマさ

ん（20代前半）によれば、地元で義務化されている儀式に参加する際には否応なく祖先伝来の伝統衣装を忠実に着こなさなければならず、「あえてネオエスニック・モードの派手さを披露しないよう心がけている」ということだった。しかし、伝統様式は「質素過ぎていて、それを身に着ているといつも時代遅れな気分させられる」ため、普段自分らしく過ごす時には洋風のファッションな装身に切り替え、自民族のアイデンティティを示す羽の耳飾りやミサング等のアクセサリをアクセントにしているということで、彼女が場に応じてコードを切り替えていることが理解できた（画像3）。また、やはりアマゾン熱帯雨林のコミュニティを故郷とし、部族の酋長を父親に持つイアへ（男性、20代後半、画像2の左から2番目の人物）も、自民族の伝統を誇る場面では先祖伝来の羽冠やミサングを身に纏い、それ以外の場ではリメイクされたアクセサリを洋服に合わせて装着していた。会う度に研磨機で磨かれた黒木のビーズを束ねて作った煌びやかで幾何学的なネックレスを首からかけていた彼は、「民

族的主張を引き立てる」ためにそのネックレスを着けていると説明してくれた。黒木のビーズで仕立てたネックレスそのものは伝統的産物だったが、彼が着けていたヴァージョンは先祖が手磨きで拵えた不均等なビーズを束ねていた頃のものとは明らかに異なるリメイクだった。

### 3.2. 被植民史的文脈における民族映えの位置づけ

ブラジルで実践される民族映えは、民族様式と西洋のスタイルを混ぜ合わせた自己演出を思い思いに楽しむだけに止まらなかった。個々の表現者が持つ認識の度合いこそ異なるが、どれもポストコロニアルな現代のグローバル・コミュニティという文脈において、先住民である自分たちの存在を世界にアピールするための政治的なツールとして機能していたのである。

ブラジルの先住民は 1500 年代にポルトガル人が入植してきて以来、凄まじい植民地支配下に据え置かれ、継続的な弾圧と差別を受けながら現在に至っている。その数については諸説あるが、当初は千種類規模で存在したと推測される民族が、入植によって持ち込まれたインフルエンザ、麻疹、天然痘等の疫病によって一掃された上、多くがゴムや砂糖黍のプランテーションに奴隷として駆り出された。そして今では、国の人口の 0.47% を占める 20 万人程度の先住民がおり、305 の民族と 274 の言語が公認されている<sup>(25)</sup>。

1960 年代後半、時のアルバカーキー・リマ内務大臣の依頼を受けてジェイデル・デ・フィゲイレード・コレイア検察官が詳しい調査の末にまとめ上げたいわゆる『O Relatório Figueiredo/フィゲイレード報告書<sup>(26)</sup>』(1967 年公表) は、ブランコ軍事政権によってアマゾン開発が推し進められた頃、本来先住民の人々を守るために設立されたはずの連邦政府機関である Serviço de Proteção ao Índio/先住民保護局が先住民に対して犯したジェノサイドをはじめ、拷問、誘拐、奴隷労働、毒物投与、性的暴行、土地の略奪等を具体的に示している。これを基にリマは責任者たる政府高官たちを解雇し、先住民保護局に代わる新たな保護機関

として、今に続く Fundação Nacional dos Povos Indígenas (FUNAI)/国立先住民保護財団<sup>(27)</sup> を発足させた。

筆者がブラジルに滞在していた 2018 年度にも、先住民に保障されるはずの土地土地で大手企業や非合法業者による鉱山開発や森林の商業伐採、latifundio と呼ばれる大農園や牧草地の拡張、あるいは 1970 年代以来アマゾン川流域を中心に行われてきた金の採掘が続いており、これに反対の声を上げた先住民や支援活動家が殺害されるニュースが後を絶たなかった。更に、軍人上がりで極右政党として知られる Partido Social Liberal/社会自由党を代表して大統領選に臨んだジャイル・ボルソナーロ<sup>(28)</sup> (大統領任期は 2019～2022 年) が同年 10 月 28 日に当選を果たすと、先住民を野生の動物たちに例え、その所轄権限から FUNAI を除外して権限を農務省に委譲した上、森林伐採による土地の破壊を合法化した<sup>(29)</sup>。そしてブラジル各地に残存する民族集団を「小さく孤立し、実質的には NPO に支配されている」として、ブラジル社会への同化を推奨した。更に 2020 年 2 月、ボルソナーロは先住民保護区での商用資源採掘を認める法案を発表した<sup>(30)</sup>。

斯様な状況下で、ブラジルの若手先住民の面々が実践する民族映えは、「入植者たちの天下」とこれを裏付ける新保守主義イデオロギーへの対抗意識を表象していた。民族映えによって投影される伝統的なデザインと「白人たちによって産み出され、広められるファッション」の独創的な融合は、「白人たちの文明」に侵され続けながらも「Ainda estamos aqui e continuamos fortes!/それでも自分たちが未だここに力強く生きている！」ことを象徴するハイブリッドな自己演出と捉えることができたのである<sup>(31)</sup>。この頃個々に行なった民族映え実践者への聴きとり調査からは、以下のような見解が抽出できる：

- 両義的な主張 (22 歳男性)：自分がつけているミサンガは祖霊を象ったもので、亡き曾祖父の魂を象徴している。一方、シャツと短パンとキャップは外来のヒップなファッションを取

り入れたもので、互いに相容れないデザインを取って自分が表現することで、先祖の霊が自分の身体を介して、土地や文化を奪われてきたことに対する悲痛な叫びを訴えている。

- 負の遺産の改造 (25 歳女性)：伝統的な民芸は、植民地主義に由来する白人至上主義と先住民虐殺や差別の対象であり、それを忠実に再現してばかりいては過去のトラウマが蘇るばかりで、前に進む気持ちになれない。だから祖先から受け継いだモチーフやデザインを自分たちの創造力で改造し、新しく産み直し、前進するための力にしていきたい。
- 同化不能性の主張 (22 歳女性)：文明化はスマートフォンやインスタグラムという素晴らしい「武器」を私たちに恵んでくれた。そして、私たちがこれらを使いこなしながらいくらトレンドな服装を身に着けたとしても、先住民であることに変わりはない。入植者やあなたたち非先住民がどんなに羽根の冠をかぶり、樹木のファイバーで編んだミサンガや種のビーズをつなげたネックレスを身に着けて先住民の真似をしてみたところで、先住民にはなれない。先住民の同化を目論む為政者たちには、このことを知らしめてやりたい！
- クールなレジスタンス (19 歳男性)：伝統的な装身は自分たち若者にとっては古臭くて厳格なイメージが強いので、自分たちはそこから解放された自分たちのやり方でブランコス（白豪主義者）たちの政治的な抑圧に抗い、先住民としての誇りを持ち続けたい。そのために、ネオエスニックなスタイルは格好の手段になる。どうせ歯向かうならクールにやりたいというのが自分たちの立場だと思う。
- ヒップな民族蘇生 (26 歳女性)：先住民として自らをエンパワーし、文化を蘇生していくための、自分たちなりのひとつの手段がネオエスニックな装身なのだと思う。これによって自分たちの声を世界に向けて発信し、世界中にいる同世代の共感者とヒップに繋がるのが可能になる。

2023 年 1 月、前年の大統領選でボルソナロを破って大統領に就任したルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルヴァ<sup>(32)</sup>は、ブラジルを乱開発に依存した世界有数の食糧生産国から環境大国へと転化していくことを表明し、先住民および熱帯雨林の保護にも積極的に取り組む姿勢を示した<sup>(33)</sup>。残念ながら、筆者はルーラ新政権による一連の行政改革と先住民の権利回復についてはオンラインでフォローすることしかできていない。とはいえ、インスタグラムやフェイスブックで民族映えを拝見し続け、ブラジル滞在時に面識を持ち得た現地の当事者たちとの継続的なやり取りから察する限り、先住民の復権政策が推し進められる中で、民族映えは高まる民族的プライドの公示と共に一層活気に満ちた表現形態として広がりを見せている。現在ブラジルで実践されている民族映えは、ブラジル外の南北米の先住民のそれともつながり、「汎先住民族系」とでも呼ぶべきモードのうねりを展開しつつある。

こうしたうねりを誘起する確固たるルートの中に、ソニア・グアジャジャラ先住民大臣<sup>(34)</sup>やセリア・シャクリアバ連邦議会議員<sup>(35)</sup>の活動がある。77.7 万と 27.5 万のフォロワーをそれぞれに持つグアジャジャラとシャクリアバのインスタグラム・サイト<sup>(36)</sup> (2024 年 4 月 7 日閲覧時)には、政治的なキャッチコピーを伴って華やかに民族映えるお二人の姿が多く盛り込まれ、モードの領域でも両者がリーダーシップを担っている点が窺える。「クールに民族映える」連邦高官たちの姿は多くのフォロワーの共感を呼び、クールな民族運動を自ら展開していくきっかけを提供し、その実これを契機にアマゾン川流域の河港都市であるマナウスや「1500 年にポルトガルの入植者たちが初めて上陸した地」としても知られるバイア州東岸の都市ことポルト・セグーロでは、民族映えをアピールする大々的なファッションショーが催されたり、先住民モードを謳ったブランドが立ち上がったたりしている (画像 4)。シャクリアバ氏はまた、こうした先住民による創作活動を積極的に支援し、新進の芸術家たちによるアーツ・アンド・パフォーマンスや先住民の監督によ



画像 4.

- (上) 連邦議会のホールで民族映えるシャクリアバ議員  
(本人提供, uso de fotografia permitido por Edgar Kanaykō Yakriabá)
- (下) 民族映えから立ち上がったファッションブランドのひとつ「Tupsay Pataxó」  
(cortesia de Ludmila Alves Pataxó, 2023-24)

る過去と未来をつなぐ映画製作を「先住民族の知識を促進する大切な教育手段」として全面的に擁護している<sup>(37)</sup>。

2018年夏、所属していたブラジリア大学で行われたシャクリアバ氏の講演を拝見する機会を筆者も得たが、現場ではブラジルの教育が文化的多様性に十分配慮しておらず、先住民族やアフリカ

系ブラジル人を含む民族的マイノリティの歴史とアイデンティティを育成できていない点が強調された。また先住民族は続く入植者優遇政策により、自分たちの祖先の生き方から切り離されてしまっているため、民族教育を通して新たに先祖との絆を取り戻す必要がある点を訴えていた。その後、個人的に言葉を交わす場を得た筆者が民族

映えの意義について尋ねてみたところ、シャクリアバ氏は満面の笑みを浮かべながら、これが何よりもまず個人的に楽しい行動となり、自身の民族としての誇りを取り戻し、世界にアピールしていくための華やかな手段になるだろうと述べた。また、伝統には必ずしも「過去にこだわった後ろ向きなもの」ばかりではなく、「若者たちの豊かな発想で新たに創り変えて行く部分も必要」との見解を示してくださった。加えて、先住民の間では、個人的な行為であっても、それが仲間をはじめとするみんなの共感を得て広がっていけば、民族的知的な財産になり、民族映えはそんな「uma nova propriedade intelectual de Povos Indígenas/先住民族の新たな知的財産」にもなり得る表現行動であるとも述べていた。

グアジャジャラとシャクリアバという二人の民族象徴的な行政セレクトリティを軸に、民族映えのうねりは若者たちの民族としての社会政治的なカミングアウトと集団的な自己エンパワーメントに多大な影響をもたらし、アマゾン流域の人々をはじめとする先住民の声（叫び）を世界に伝播させながら、自然と文化の保護に対するアウェアネスを地球規模のトレンドと化すことに大きく貢献していると考えられる<sup>(38)</sup>。そして今、伝統の創作的な改造はファッションに留まらず、自然と文化の大切さを訴える新進の芸術家たちによって新たな芸術活動の領域が切り開かれてもいる。こうした「先住民族のアウェアネス・レイジング」の延線に、世界環境保護団体を立ち上げた映画俳優レオナルド・ディカプリオとのコラボ作品として 2023 年に製作された『We are Guardians<sup>(39)</sup>』が登場した。上記のソニア・グアジャジャラと同族・親類でもある森林保護活動家のマルサル・グアジャジャラと、同じく活動家であるピュイル・テンベが、違法な森林伐採と商業採掘による土地の侵害と闘う姿に取材したこのドキュメンタリー映画は、エディバン・グアジャジャラ監督がチェルシー・グリーン、ロブ・グロブマン両監督と共同で制作した作品である。これを紹介するオフィシャルサイトにはアマゾン熱帯雨林の画像を背景に「Vogue」のキャッチコピー

が掲げられた広告<sup>(40)</sup>が添付されており、ここでも「映える演出」を見て取ることができる。

## 4. 台湾原住民族世界との文脈的比較

### 4.1. 台湾の対ブラジル状況比較

ブラジルに比べれば遥かに小さい国土（236.4 分の 1）と人口（9 分の 1）<sup>(41)</sup>を有する台湾には、国が認定する 16 の民族（2018 年時点）に属する 56 万人の登録原住民がおり、総人口に占める原住民人口の比率はブラジル先住民の 0.47% に比べて高い 2.38% である（川本 2019:39）。台湾原住民の居住地は地方の山岳地帯や海岸地帯に集中しているが、現在では出稼ぎや子供・若者教育のため都市に移住する個人や家族が増え、全体のおよそ 6 割が都市部に集中していると考えられている。全体的な収入は非原住民の 65% と低く、失業率は非原住民の 3.9% で平野部は 4.2% と高いようである（ibid.）。

長らくアジアにおける列強国間の覇権争いの渦中に置かれ、日本による植民地支配（1895-1945）を受けたという点では、ブラジルの先住民族と比類する被植民者としてのアイデンティフィケーションとポストコロニアルな感性を持つ台湾でも、近年若者たちの間で民族映えが流行っている。ただし、インスタグラムで探ってみる限り、2024 年 4 月現在、台湾の民族映えはブラジルのそれに比べて地味な感が強い。多くの若手先住民系のインスタグラマーたちが思い思いに自らの映え姿を披露し、民族映えが自ずとジャンルのような領域を構成しているブラジルとは異なり、台湾では特定のアーティストやインフルエンサー<sup>(42)</sup>、あるいはスタジオ<sup>(43)</sup>によって自分たちの創作活動がインスタグラム上に紹介されるケースがより一般的で、伝統のより忠実な再現を意識した自己表現が目立つように見受けられる。

なお、ブラジルでは入植者とその子孫による白豪主義政策一転じて新保守主義政策一の下、幾度にも渡る連邦政府との交渉と、1988 年の憲法制定による先住民の人権保障<sup>(44)</sup>にも関わらず、先住民

族の地権と人権、およびこれ等を擁護する努力が往々にして踏みじられてきたのに対し、台湾においては漢民族への同化政策が進められていた戦後の流れが1980年代に改められて以降、政府の前向きな主導によって原住民の待遇が改善される政策がとられてきた経緯がある<sup>(45)</sup>。とはいえ、本研究においては、今の台湾原住民族とブラジル先住民族の間のこうした立場の違いよりもむしろ、両者が共に「マイノリティ」として置かれ続けてきた前提的な立ち位置の方が注目に値する。

また、どちらの地域の人々も民族性が政府の認定対象となるために生じる民族間の争いに悩まされているようである。台湾の原住民族は概して中部と東部の山間に暮らしてきた民族こと「高山族」（各民族のアイデンティフィケーションが比較的明確）と、西部の平野地帯に暮らしてきた「平埔族」と呼ばれる人々（民族的には複数）に分けることができるが、後者は17世紀より中国大陸から入ってきた漢民族に長らく同化してきたため、都市部に暮らす原住民や混血の人々と共に、認定制度を含む原住民族政策やこれに伴う利権を巡って伝統文化の継承に努める高山系の指導者たちから屢々疎まれてきたようである（e.g., 石垣2010, 三尾2006）。一方、ブラジルでも土地や知的財産の権利を巡る民族間の対立や闘争があり、混血や曖昧なアイデンティフィケーションを理由に国から認定されていない集団（*etnogese*）が冷遇されるケースも発生している<sup>(46)</sup>。

伝統に根ざしながらも伝統の厳格な枠づけに囚われることのない民族系の自己表現として成立する民族映えは、民族的にはファジーな立場に置かれた人々にも伝搬し、自己流のスタイルとそれに伴う民族的なアイデンティフィケーションが気軽に紡がれていくことが予測される。斯くして先住民族としてのアイデンティフィケーションを持ち得る限り、出所の如何に関わらず民族的に映えることが可能となり、互いにつながり合いながら汎民族的なアイデンティティを紡ぎ出す恰好の手段として、民族映えが台湾においても機能している—またはし得る—と考えられる。具体

的な事例に鑑みたこの点の検討を、今後の本格的なフィールドワークに委ねたい。

## 4.2. 下見調査から得られた理解

### 4.2.1. 民芸アウトレットで得られた理解

2023年8月、筆者は明治学院大学国際学部の付属研究所において企画した調査プロジェクトの一環として台湾に赴き、ネオエスニックなモードの実態を探ってみた。そしてまず、同年7月に連絡を取り付けた在日の若手原住民インスタグラマー（20代女性）に教えていただいた「高雄の民芸アウトレット」こと原駁館/KHI IDEAS<sup>(47)</sup>に足を運んでみた。かつて貿易港として栄えた湾岸倉庫群の跡地を整備してレトロなウォーターフロントのショッピングエリアへと塗り替えた塩埕区大義街の一角に2020年より営業を続けているこの店で、タイヤル系タロコ族出身の店員タサンさん（40代女性）に店の沿革や経営状況について話を伺った。店内にはアミ、サイシャット、サオ、タイヤル、タロコ、ツォウ、パイワン、ブヌン、プヌマ、ヤミ、そしてルカイを含む主要な民族の工芸品が、地酒や乾燥食品類、そして典型的な民族像をキャラクター化したマスコット、あるいは地域特有のモチーフをリデザインしたストラップやアクセサリ、タペストリー、ハンカチ、文具、シール、キーホルダー等と共に並べられていたが、上記のブラジルにおけるネオエスニックな表現形式の分類に鑑みれば、どれもリメイク系の商品ばかりだった（画像5）。

タサンさんの話では、2005年に「原住民族基本法」が制定され、国営の原住民族テレビ局として原住民族電視台（原視/Taiwan Indigenous Television [TITV]）<sup>(48)</sup>が開局した頃からネオエスニックなファッションや工芸が盛んに生産・流通されるようになったが、それ以前は訪れる観光客向けに各民族の村々で任意に手作りの民芸品が販売されていたそうである。タサンさんとは「伝統の捉え方」にも話が及んだが、廃れ行く伝統をただ立ち竦んで見守っているだけではなく、更新して対外的にアピールしていくこともまた大切で、当店のような



画像 5. 原駁館に陳列されたネオエスニックな商品の数々（2023年8月筆者撮影）

アウトレットや民芸品のオンライン販売ネットワークが出来上がって売れ行きも悪くなく、「原住民族の文化を世界のより多くの人々に知ってもらおうという意味でもありがたい」とのことであった。

傍らで会話に耳を傾けながら店を手伝っていた彼女の10代の息子さんは、細めのネックレスを自民族のアイデンティティ・マーカーとして白いシャツの上からかけていた。彼自身は民族映えることに未だ興味を示してはいなかったが、YouTubeに若手原住民による映え動画がいくつかあることを教えてくれた。後に詳しく調べてみたところ、2021年に開催された110年全国原住民族運動会の主題歌としてリリースされた『原住民族の子<sup>(49)</sup>』が話題になって以来、民族性をアピールするヒップな若手のタレントやアーティストたち—シンガー・ソングライター<sup>(50)</sup>やDJ<sup>(51)</sup>—のメディア露出が目立ちつつあるようだ。これらのアーティストたちはみな一様に原住民族としての誇りをヒップなノリ（音楽効果）やコンテンポラリーダンス、あるいはネオエスニックなファッションで表現している。

#### 4.2.2. 原住民族メディア担当者の見解

2024年1月30日、筆者は台北市南港区に上述の原住民族電視台（TITV）の本部を訪ね、出迎えて下さった当局のラヴノーズ文化マーケティング部

副部長（アミ族出身）より当局の沿革と経営方針、およびプログラミングの様式について教えていただくと共に、ネオエスニックな創作に対する見解を伺った。併せて、原住民間の情報伝達と共有、そしてコミュニケーションと交流を一手に担うこの国営メディアの経営陣が、ブラジルで観察し得たような「民族映えとそのポストコロニアルな時勢における社会的な意義」に比類した表現行動を台湾でも認知しているかどうか尋ねてみた。

「原住民族の原住民族による原住民族のための情報の提供および文化の啓発」を担う機関として2005年7月に設立され、同年9月に施行された原住民族文化財団設立法に沿って立ち上げられた文化事業基金制度を財源とするTITVでは、各種の民族教育およびエンターテインメント番組が、各民族の言語を用いたニュース番組等と共に製作・放映されてきた。プログラムには、伝統文化の理解と継承を推奨する番組や、行政および権利に関する討論番組の他に、新進のヒップホップやラップ、ネオフォーク、フュージョン系の原住民族アーティストたちにスポットライトを当てた歌番組や、若手原住民系フォークシンガーが奏でるギターの音色に合わせて各民族の子供たちが自分たちの言葉で歌ったり踊ったりする民族教育番組も組まれている。

台湾でもネオエスニックな創作活動が存在し

てきた点を確認し合った上で、当局の文化関連のプログラミングにおいてネオエスニックな表現が占める重要性について尋ねたところ、ラヴノーズ副部長は当局が担うべき「温故」と「知新」—即ち「先祖から代々受け継がれてきた伝統の温存」と「伝統に根ざした新たな価値の創造」—の二大ミッションの内の後者に民族映えが欠かせない力となる点を指摘した。そして、参考になればと、「知新」路線を代表する事例として文化事業基金の投資によって2012年に設立された芸術節ことPulima Art Festival/プリマ芸術祭について教示して下さった。これは若手クリエイター、キュレーター、プログラマーおよびアーティストたちに企画・構成や演出のインセンティブが託された大々的な原住民族芸術祭であり、関係者はシンクタンクである当代文化実験場/Elug Creative Lab<sup>(52)</sup>を足場につながり合い、様々なイベントの企画を行っている。斬新な発想でユニークなパフォーマンス展開を実現し得たものにはPulima Art Award/プリマ芸術賞が授与される制度も設けられ、毎年多くのエントリーが集まるそうである。

この年毎の芸術祭には毎回標題が示されており、その中でも特に創作性と斬新性を強調した第5回芸術祭(2020年開催)の紹介URL<sup>(53)</sup>について教えていただいた。この年の「mapalak tnbarah」という標題が、参加した二大民族に由来する概念の融合からなり、合わせて「新たなインスピレーションと探究」をアピールしている点が窺えた<sup>(54)</sup>。URLには、この年の芸術祭が「固定的な『伝統』の定義とそれに沿ったキュレーションの域を脱し、斬新で多角的なアプローチを採用しながら、より多くの若手民族キュレーターに権限と責任を委任する」ことが宣言され、ネオエスニックな表現の創作が推奨されている。ラヴノーズ氏によれば、これがきっかけとなって台湾全土の若手原住民たちの間に創作活動を盛り上げていくムードが伝播し、民族映えを含め、今巷で見受けられる大多数のネオエスニック・アート—延いては関連の商品やマーケットの発展—に少なからず影響したとのことであった。

## 5. 考察

本調査の理論的な拠り所となるのは、コマロフ夫妻が2009年に発表した『Ethnicity, Inc./民族株式会社』における新たな「ethnoepisteme/民族知」に関する議論である。民族性をブランドと化し、グローバルマーケットへの進出を図った先住民族系の起業家たちに取材した本書の中で夫婦は、「民族性はグローバル資本主義の流れと相容れない!」という先入観によってこれまでなかなか探究されてこなかった文化の複合領域をハイライトし、伝統と創作、系統と利便性、あるいは「スロー」と「ファスト」を融合させた創作活動の民族誌的探究が時勢的に必要だと主張する。そして、エスニックブームとして親しまれている近年の民族嗜好は、エスニック料理に限らず、「民族」を謳う凡そあらゆる産物の商品化によるエスニック・マーケットの発展を促し、またそうした発展によって促されているが、これまで疎外の対象に過ぎなかった人々による「merchantization of otherness to and by alienated actors/自己相対的な商品化」をも誘起すると述べ、自由化が進む今日のグローバルマーケットの各所において先住民の人々による新たな経営組織たる「民族株式会社」が確立されつつある現状を明らかにする(Comaroff and Comaroff 2009: 22)。

こうして先住民族系の商売人たちは「polymorphous populations/多形的エージェント」として機能しながら、民族的な自己エンパワーメントを可能にするような環境の整備に取り組んでいると夫婦は指摘し、アパルトヘイト後の南アフリカにおけるツワナ族のベンチャービジネスや、アフリカのナミビア族による伝統的なデザインの特許化とクラフトマーケットの展開、アメリカ合衆国のカリフォルニア州に在住のボモス族の人々によるカジノの経営、あるいはメラネシアのニーヴァナトウ族によって組成された会社組織こと「コボラエット」の例を挙げつつ、各民族が自分たちの知的財産を商品化することで独自に利潤を追求する様子を示している。

コマロフ夫妻の探究はしかし、民族産業を担う

豪商たちのサクセスストーリーに偏っており、筆者が注目する民族映えの実践者たちのような一般の若者たちが如何に「新たな民族性」を用いて自己同一化を図り、ネオエスニックなモードの伝搬に一翼を担っているかについては答えてくれない。また、夫婦が提唱する「民族知」や「多形的エージェンシー」は概念の紹介に留まってしまっている。そこで筆者は、これらの概念を既存の注目すべき「近代化」や「ポストコロニアル」関連の理論へと今少しリダイレクトしてみたい。例えば、ベック等は近代を生きる（活きる）個人や集団が、自分たちで新たな思考を取り入れながら伝統的なライフスタイルをより現代的なものへと合理化し、改変させていく過程を「近代の内面化」と呼び、国家政策下で強制的に推し進められてきた産業化や都市化のプロセス—いわゆる「上からの近代化」—と識別する。そして、個人や個々の集団による自発的な近代化を「reflexive modernization/再帰的近代化」と呼んでいる (Beck et al. 1994)。

一方、ホミ・バーバが唱える「cultural hybridity/文化の混交性」とこれに絡んだ議論によれば、ポストコロニアルな環境に位置付けられたサバルタンな主体は、支配者たちの表現に自分たちの表現を抱き合わせた演出を通じて、支配者たちの文化に付度しながらも、そんな文化の支配性を支配者たちが反省せざるを得ない状況を創出することができる。ハイブリッドな演出は、支配者たちが被支配者たちに押し付けてきた差別的な価値観の反復を再現すると同時に、そのような価値観に対する異訳を突き付けることによって被支配者たちの存在や立場を明示する。そして、このような演出を前に支配者側は、自分たちがこれまで一方的に行ってきた支配を意識し、もはや被支配者側と向き合わざるを得ないという認識を迫られるとバーバは説く (Bhabha 1994: 58, 111)<sup>(55)</sup>。そんなハイブリッドな演出が多くサバルタンな主体たちによって実践されていくことで、支配者たちの記号と言説によってこれまで秩序立てられ、固められてきた文化の体系も崩されたり塗り替えられたりしながら、社会変革が促されてい

くというのが、バーバが示唆するところである (ibid.:114)。

このようなバーバの主張はしかし、サバルタンな状況に置かれた人々の現実的な立場や生活世界に直結していないとする批判 (e.g., Dirlik 1994, Ahmad 1995) があり、検証が求められ続けている。筆者は、民族映える若者たちの生活世界に取材した民族誌的な記述を通して、將にバーバのいう文化的混交によってもたらされる社会変革の様相を明らかにし、コマロフ夫妻のいう「新たな民族知」の政治的な側面を炙り出していくことができると考える。加えて、民族映えによって再帰的な近代化を実践するインスタグラマーたちに着目した「民族知のエスノグラフィー」を通じて、「ポストコロニアルな現代」という社会的な文脈において伝統がどのように象られ、どのような役割を担っていくかといった点もまた、解明していければと思う。

最後になるが、民族映えは、「開かれた自己表現」を求めるあらゆる民族系の人々や集団に当てはまる現象である点を今一度確認しておきたい。この中で先住民族系ないし原住民族系の行動を取り上げ、その特徴を述べることに何らかの意義が見出せるとすれば、それは未だ終わってはいない植民地支配やグローバル資本主義によって促される価値の均一化、あるいは社会政治的な同化に対する先住民ないし原住民の人々の限りなき抵抗が絶え間なく示唆されていくという点にあるといえよう。社会のコロニアルな秩序化を煽る支配構造を「近代化の圧力」と呼ぶことができるなら、民族映えは、そのような圧力を逆手に取った「クールなレジスタンス」に違いあるまい。

#### 注

- (1) Meta > Newsroom > インスタグラムの月間アクティブ利用者数が全世界で 5 億人を突破、ビジュアルを通じて世界をより近くに (2016 年 6 月 22 日) [https://about.fb.com/ja/news/2016/06/instagram\_500m/] (2024 年 3 月 20 日閲覧)
- (2) 「現代用語の基礎知識」選 ユーキャン 新語・流行語大賞 > 第34回 2017 年 授賞語 > インスタ映え(ver.2024) [https://www.jiyu.co.jp/singo/index.php?eid=00034] (2024 年 3 月 10 日閲覧)

- (3) ただし、「インスタグラマー/instagrammer」は日本に限られた呼称ではない。
- (4) この法制の基本的な枠組みは、16世紀の半ばにまで遡る。ポルトガル人の入植によって奴隷化されていたインディオたちの多くが天然痘で死亡した当時、彼ら・彼女らを労働から解放し、教会組織をその保護者に定める布令がイエズス会によって出された。18世紀半ばにイエズス会がポルトガル政府から排除された際には、政府の宰相によって保護官が任命され、後見役を担うよう、便宜が図られた（今泉1994:359-360）。
- (5) 台湾で先住民族は「原住民族」と表記される。本稿では台湾の先住民族に関わる記述の部分にはそのまま「原住民族」を当て、それ以外は日本式の「先住民族」を当てることとする。
- (6) 国際連合広報センター＞主な活動＞先住民族 [https://www.un.org.jp/activities/humanrights/discrimination/indigenous\_people/] 参照（2024年3月20日閲覧）。
- (7) https://www.un.org.jp/activities/economic\_social\_development/social\_development/integration/indigenous\_people/参照（2024年6月13日閲覧）
- (8) https://www.un.org/development/desa/indigenouspeoples/wp-content/uploads/sites/19/2018/11/UNDRIP\_E\_web.pdfより閲覧可能。
- (9) Sustainable Japan＞用語集＞先住民族の権利 [https://sustainablejapan.jp/2015/10/01/indigenous-peoples-rights/19047]等参照（2024年3月20日閲覧）
- (10) 詳しくは https://www.facebook.com/unpfi/?locale=es\_LA, https://www.taiwan-panorama.com/ja/Articles/Details?Guid=47adc8e8-7b10-465c-b7c4-a4979e845319&CatId=7&postname=集落のために声を上げる%20%20LIMA 台湾原住民青年団（台湾）等を参照のこと。
- (11) 参照例：https://news.mongabay.com/2018/04/3000-indigenous-people-gather-in-brasilia-to-protest-ruralist-agenda/（2024年3月20日閲覧）
- (12) 参照例：https://taiwaninsight.org/2017/10/09/the-roots-of-taiwans-indigenous-peoples-protests/（2019年10月28日閲覧）
- (13) この点はホブズボウムとレンジャーのいう「創られた伝統」つまり「伝統は必ずしも先祖伝来の固定化された慣例や慣習ではなく、意識的に発明され、改変され得るものでもある」という認識を踏まえた立場である（Hobsbawm and Ranger 1983）。
- (14) 参照例：さくらインターネット＞池田光徳ブログ＞『ポストコロニアル』 [https://navymule9.sakura.ne.jp/post-colonial.html]（2024年3月15日閲覧）
- (15) United Nations＞Department of Economic and Social Affairs＞Indigenous Peoples＞Martinez Cobo Study [https://www.un.org/development/desa/indigenouspeoples/publications/2014/09/martinez-cobo-study/]参照（2024年3月1日閲覧）
- (16) そもそも「先住権/indigenous rights」とは、英米法系をもつカナダ、アメリカ、ニュージーランド、オーストラリアなどのイギリス旧植民地諸国を中心に用いられてきた概念であるが、これが国連での一連の流れを経て、現在では幅広く応用されている（石垣2007:201）。
- (17) 「混血大国」ともいわれるブラジルの場合には特に、所属する民族や帰属性（リニエッジ）が必ずしも明確でない人々、または養子縁組により先住民族に「帰化」した非先住民の人々の存在も無視できなかった。そこで筆者と研究仲間の間でこうした点を吟味しながら「系統性（identificação）」を基準に「ネオエスニック・モードの実践者たち」をより広範に示すことにした。国連人権委員会においても1986年に「先住民族」の定義が拡張され、自らを先住民と認識し、所属する先住民族共同体あるいは集団からもその成員として認められているあらゆる個人が「先住民」とみなされている。また、2007年に国連総会で採択された先住民族人権宣言においても、特定の集団が排除されたり権力闘争に巻き込まれたりしないよう、先住民族の収束的な定義づけは避けられた。
- (18) これらの集会所は一般的に「malocca」と呼ばれ、祖先を祭るロングハウスとしても機能している。
- (19) Survival International [https://www.survivalinternational.org/tribes/brazilian]（2024年3月25日閲覧）
- (20) 参照例：Edilene mafra＞MODA & BELEZA（2024年3月24日閲覧）[https://edilenemafra.com/moda-beleza/manuel-realiza-1a-mostra-de-moda-indigena-do-brasil/]（2024年3月25日閲覧）
- (21) Facebook＞Vanda Ortega Witoto＞DEMARCAÇÃO JÁ（2020年9月4日）[https://www.facebook.com/photo?fbid=3631432346881073&set=p.3631432346881073]（2024年3月25日閲覧）
- (22) 参照例：O Amar＞notícias＞Modelo indígena que já foi empacotador estreia nas passarelas internacionais [https://oamor.com.br/noticias/modelo-indigena-que-ja-foi-empacotador-estrela-nas-passarelas-internacionais/]（2024年3月25日閲覧）
- (23) 参照例：g1＞AMAZONAS＞Evento de moda indígena reúne modelos e estilistas indígenas de várias tribos em Manaus（2022年4月4日）[https://g1.globo.com/am/amazonas/noticia/2022/04/04/evento-de-moda-indigena-reunio-modelos-e-estilistas-indigenas-de-varias-tribos-em-manaus.ghtml]（2024年2月20日閲覧）
- (24) 原文は「página dedicada à beleza das mulheres indígenas. siga a página de maneira não tradicional. máximo respeito.」 [https://www.instagram.com/belezasindigenas/]。
- (25) Survival International, Amnesty International＞先住民族/少数民族-ブラジルの先住民族 [https://www.amnesty.or.jp/human-rights/topic/minority/minority\_brazil.html]、特定非営利法人熱帯雨林保護団体（RFJ）ホームページ [https://rainforest.jp.com/deforestation/indio/]（2024年3月14日閲覧）等参照。
- (26) https://www.google.com/url?sa=t&source=web&rct=j&opi=

- 89978449&url=https://midia.mpf.mp.br/6ccr/relatorio-figueiredo/relatorio-figueiredo.pdf&ved=2ahUKewj04N\_Y4MSFAxWJs1YBHb7qDm4QFnoECBsQAQ&usg=AOvVaw1hnO\_B6q9LEsOuJ-xhL0dg 参照 (2024 年 2 月 15 日閲覧)
- (27) ホームページは <https://www.gov.br/funai/pt-br>, インスタグラム上では <https://www.instagram.com/funaioficial/?hl=ja>.
- (28) 参照 : [https://pt.wikipedia.org/wiki/Jair\\_Bolsonaro](https://pt.wikipedia.org/wiki/Jair_Bolsonaro)
- (29) Global News > Brazil's new president makes it harder to define indigenous lands (2019 年 1 月 2 日) [<https://global-news.ca/news/4808295/jair-bolsonaro-funai-indigenous-farm-brazil/>] (2024 年 3 月 28 日閲覧)
- (30) Sustainable Japan > エネルギー・資源 > 【ブラジル】ボルソナロ大統領、先住民保護区での資源開発・水力ダム開発を許可する法案発表(2020年2月12日) [<https://sustainablejapan.jp/2020/02/12/bolsonaro-brazil-mining/46374/>] (2024 年 3 月 28 日閲覧) : この法案は、先住民保護区での資源開発を規定する法律が存在していなかったことに付け込んで発行された。これまで保護区での資源開発は実質的に禁止されてきたが、法手続きを定めることとなったため資源開発に活路が見出される結果となった。先住民保護区での原油・ガスおよび水力発電所の開発について、先住民側との協議と議会での承認を必要と定めてはいるものの、先住民側には拒否権を与えられていないため、政府と企業が連携すれば開発が推し進められる仕掛けになっている。
- (31) 鉤括弧内の文言は、複数のインタビューに観られた共通の認識を、若手先住民の共同研究者で民族活動家でもあるダニエル・イベル氏が言葉にしたもの。
- (32) 参照 : [https://pt.wikipedia.org/wiki/Luiz\\_In%C3%A1cio\\_Lula\\_da\\_Silva](https://pt.wikipedia.org/wiki/Luiz_In%C3%A1cio_Lula_da_Silva)
- (33) Reuters > ワールド > ブラジルのルーラ大統領が就任、貧困や人種差別解消へ政策転換 (2023 年 1 月 2 日) [<https://jp.reuters.com/article/idUSKBN2TH02G/>] (2024 年 3 月 28 日閲覧)
- (34) ソニア・グアジャジャラ (1974 年生まれ) は長らくブラジルの先住民を代表する組織である Articulação dos Povos Indígenas do Brasil (APIB) / ブラジル先住民協議会のリーダーとして、アマゾン熱帯雨林の保護活動やアグリビジネスの開発に反対運動を展開し、2018 年の総選挙時には大統領に立候補し、先住民としては史上初となる連邦行政職候補者となった。ルーラ大統領の就任に伴って立ち上げられた Ministério dos Povos Indígenas/先住民族省の大臣に任命され、先住民族のための行政改革に取り組んでいる。ボルソナロ大統領の森林伐採政策を「地球への脅威」と批判したことでも知られる。 [[https://pt.wikipedia.org/wiki/S%C3%B4nia\\_Guajajara](https://pt.wikipedia.org/wiki/S%C3%B4nia_Guajajara) 参照] (2024 年 4 月 5 日閲覧)
- (35) セリア・シャクリアバ (1990 年生まれ) は、ブラジルの先住民教育者兼活動家であり、ブラジルの大学で講義やディベートを開催し、特に先住民の女性たちの地位向上を軸とした権利回復運動を展開してきた。2015 年に出身地であるミナスジェライス州の教育省でブラジル先住民族初の代表となり、先住民族は「自分たちの地権や知的財産権に関する十分な教育を受けているとはいえない」として、また「西洋式の教育では知識は教師たちからトップダウンに授けられるが、先住民の間では誰もが知恵を出し合って学びとみなす」として、2017 年まで民族教育の開発に尽力した。この後シャクリアバは、公の場で演説者が頭飾りや奇抜な衣装を着用することを禁止する法案に反対し、斯様な法案がネイティブスピーカーの可視性を制限していると強調した。そして 2022 年の総選挙において、ミナスジェライス州出身の先住民女性として初の連邦議会議員への選出を果たした。「アマゾン熱帯雨林は地球のヴァギナである！」との発言でも知られる。また、グレゴリオ暦の祝日をはじめ、西洋やキリスト教の暦がブラジル先住民族にとって無意味であることも強調している。 [[https://pt.wikipedia.org/wiki/C%C3%A9lia\\_Xakriab%C3%A1](https://pt.wikipedia.org/wiki/C%C3%A9lia_Xakriab%C3%A1)] 参照 (2024 年 4 月 5 日閲覧)
- (36) <https://www.instagram.com/guajajarasonia/>, <https://www.instagram.com/celia.xakriaba/> をそれぞれ参照のこと。フェイスブックの参照サイトは <https://www.facebook.com/GuajajaraSonia> および <https://www.facebook.com/celiaxakriaba>。(2024 年 4 月 7 日閲覧)
- (37) 参照事例 : [cultradoria: Curadoria de informação sobre artes e espetáculos, por Carolina Braga] > Cineop: Célia Xakriabá em defesa do cinema indígena, Em 2019, a temática central da Cineop é território. Célia Xakriabá participou de dois debates em defesa da produção indígena (2019 年 6 月 9 日) [<https://culturadoria.com.br/celia-xakriaba-na-cineop/>] (2024 年 3 月 21 日閲覧)
- (38) ネットで画像や動画を閲覧して確認する限り、先述の大々的ファッションショーにおいてもブラカード等で先住民族の権利や自然保護が訴えられることが屢々ある。
- (39) 詳しくは <https://www.weareguardiansfilm.com/> を参照のこと。(2024 年 4 月 8 日閲覧)
- (40) 詳しくは <https://www.weareguardiansfilm.com/post/vogue> を参照のこと。(2024 年 4 月 8 日閲覧)
- (41) ブラジルと台湾の国土および人口の比較はそれぞれ 851.2 万平方キロメートル対 3 万 6 千平方キロメートル、および約 2 億 1,531 万人対約 2,342 万人である。
- (42) 参照事例 : [https://www.instagram.com/a\\_ning\\_ning/?igsh=YmsyajV5cnZmMnNp](https://www.instagram.com/a_ning_ning/?igsh=YmsyajV5cnZmMnNp) (2024 年 4 月 13 日閲覧)
- (43) 参照事例 : <https://www.instagram.com/hao.studio2023/?igsh=cjN6a2o0d2RrNXc5> (2024 年 4 月 13 日閲覧)
- (44) 参照事例 : <https://pib.socioambiental.org/en/Constitution> (2024 年 4 月 13 日閲覧)
- (45) 先住民族を所管とする省庁である原住民族委員会が 1996 年に設置され、「原住民族基本法」が 2005 年に制定された。加えて第 7 代中華民国総統だった蔡英

文により「原住民族に対する過去の不平等な扱い」に対する正式な謝罪が2016年に表明され、各種の支援プログラムが実施されてきた(e.g., 楊2015, 蕭 et al. 2016)。

- (46) 筆者が見渡す限り、この問題について探究した学術文献は今のところまだ見当たらない。
- (47) インスタグラム上のホームページは <https://www.instagram.com/khiideas/>。
- (48) ホームページは <http://web.pts.org.tw/titv/indigenoustv/>。
- (49) 舞炯恩 Utjung, feat. 陽紹傑 Soaér, 沈皖宜 Iwan Hagay, 伊斯瑪哈撒噠, 達噶 Tahai Ismahasan [[https://www.youtube.com/watch?v=Fs2\\_xKdTjGs](https://www.youtube.com/watch?v=Fs2_xKdTjGs)] (2023年9月28日閲覧)
- (50) 玖壹壹や Kivi Pasurivai が、このジャンルで近年注目されている原住民系アーティストまたはグループである。
- (51) Dungi Sapor が代表的である。インスタグラム上のホームページは <https://www.instagram.com/dungisapor/>。
- (52) ホームページは [https://clab.org.tw/en/events/elug\\_creative\\_lab/](https://clab.org.tw/en/events/elug_creative_lab/)。
- (53) ホームページは <http://www.pulima.com.tw/Pulima ENG/Pulima.aspx>。
- (54) 「折る」や「壊す」が転じて「折り目をつける」を意味し、「これまで辿って来た道程に折った木の枝などで区切りをつけ、心機一転新たな道を切り開いて進んでいく」ことを示すパイワン語の「mapalak」と、「日の出の光線を受けてライトアップされる場所」が転じて「生誕や再生の地点」を意味するトゥルク語の「tnbarah」の合成である。
- (55) 原文：Hybridity can signify the productivity of colonial power, its shifting forces and fixities, as well as the strategic reversal of such a power and identification through disavowal. ...A subaltern subject can hybridly reevaluate the assumption of colonial identity through the repetition of discriminatory identity effects, and unsettle the narcissist demands of colonial power, while reforming its identifications in strategies of subversion that turn the gaze of the discriminated back upon the colonist (p.111) .

## 参考文献

- 石垣直 (2007) 「現代台湾の多文化主義と先住権の行方—(原住民族) による土地をめぐる権利回復運動の事例から—」『日本台湾学会報』(9) : 197-216.
- (2010) 「現代台湾社会をめぐる求心力/遠心力と原住民—ブヌンの事例を中心とした初歩的検討—」佐藤幸人 (編) 『台湾総合研究 III. 社会の求心力と遠心力』アジア経済研究所. Pp.15-34.
- 今泉慎也 (1994) 「ブラジルインディオの法的保護」矢谷通朗, ワタナベ・カズオ, 二宮正人 (編) 『ブラジル開発法の諸相』アジア経済研究所. Pp. 367-379.
- 川本綾 (2019) 「台湾の原住民の現状」『包摂都市ネットワークの最前線：東アジアインクルーシブ都市ネットワーク

- 』の活動報告』, URP 「先端的都市研究」シリーズ (大阪市立大学都市研究プラザ) 第16巻 : 39-41.
- 蕭閔偉, 全泓奎, 城所哲夫 (2016) 「台湾における都市原住民の居住実態と居住支援策に関する考察—スクォーター居住地と移転先としての原住民公営住宅居住者への調査を踏まえて」『都市計画論文集』第51巻2号 : 145-152.
- 西川長夫 (2007) 「いまなぜ植民地主義が問われるのか?—植民地主義論を深めるために」『立命館言語文化研究』19/1: 5-15.
- 三尾裕子 (2006) 「土着化か、あるいは漢化か?—『漢族系台湾人』のエスニシティについて—」『中国21』第25号 : 221-230.
- 楊武勳 (2015) 「台湾における原住民族の権利獲得運動の到達点と課題—2000年代以降の状況を中心に—」『課題研究「先住民族の教育権保障に関する国際比較研究(3) —メキシコ・台湾における権利獲得運動の到達点と課題—』大会記録第21巻 : 131-139.
- Ahmad, Aijaz (1995). 'The Politics of Literary Postcoloniality'. *Race and Class*, 36/3:1-20.
- Anaya, S. James (2000). *Indigenous Peoples in International Law*. Oxford University Press.
- Beck, Ulrich, Giddens, Anthony, Lash, Scott (1994). *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the modern social order*. Stanford University Press.
- Bhabha, Homi (1994). *The Location of Culture*. Routledge.
- Clifford, James (1997). *Routes: Travel and Translation in the Late Twentieth Century*. Harvard University Press.
- Cobo, José Martínez (1986). 'Study of the Problem of Discrimination Against Indigenous Populations'. *Reports submitted by the Special Rapporteur to Department of Economic and Social Affairs Indigenous Peoples*. United Nations.
- Comaroff, John and Comaroff, Jean (2009). *Ethnicity, Inc*. University of Chicago Press.
- de Oliveira Godinho, Fabiana (2008). 'The United Nations Declaration on the Rights of Indigenous Peoples and the Protection of Indigenous Rights in Brazil'. von Bogdandy, Armin and Wolfrum, Rüdiger (eds.), *Max Planck Yearbook of United Nations Law*, Vol. 12. Pp. 247-286.
- Dirlik, Arif (1994). 'The Postcolonial Aura: Third World Criticism in the Age of Global Capitalism'. *Critical Inquiry*, 20: 328-356.
- Guha, Ranajit (ed.)(1982). *Subaltern Studies I: on South Asian History and Society*. Oxford University Press.
- Hobsbawm, Eric, and Ranger, Terence (eds.)(1983). *The Invention of Tradition*. Cambridge University Press.
- Hodge, Bob and Mishra, Vijay (1991). *Dark Side of the Dream: Australian Literature and the Postcolonial Mind*. Allen and Unwin.
- Madiou, Mohamed (2021) 'The death of postcolonialism: the founder's foreword'. *Janus Unbound: Journal of Critical Studies*, 1/1: 1-12.
- Said, Edward (1978). *Orientalism*. Vintage Books.
- Sarkar, Sumit (1994). 'Orientalism revisited: Saidian frameworks

民族映える若者たち：エスノエピステーメー探究へのプロスペクトゥス

in the writing of modern Indian history'. *Oxford Literary Review*, 16: 205-224.

Spivak, Gayatri (1988). 'Can the subaltern speak?: reflections on the history of an idea,' in Nelson, Cary and Grossberg, Lawrence (eds.), *Marxism and the Interpretation of Culture*. Macmillan. Pp.271-313.